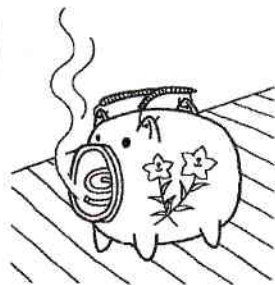


ひばり小だより



第5号（夏休み号）

令和5年7月20日
座間市立ひばりが丘小学校
校長 小宮 美紀

本日、令和5年度第一学期終業式を迎え、無事に一学期を締めくくることができました。今学期は、3、4、6年生の遠足、5年生の林間学校、水泳学習、4年生自転車乗り方教室などの行事を実施し、学習意欲の向上へつながったと感じています。

本日、お子さんに「あゆみ」を渡しました。ぜひ、ご家庭で今学期のお子さんの頑張りを振り返り、良いところをほめていただきたいと思います。

いよいよ、明日より子どもたちが楽しみにしている夏休みが始まります。計画的に充実した夏休みを過ごしてほしいと思います。夏休みにしかできない、いつまでも心に残る体験ができますことを願います。

保護者の皆様、地域の皆様には、一学期間、様々な面でご支援やご協力をいただき誠にありがとうございました。長期休業となりますので、お子さんが交通事故や水の事故、不審者による被害に遭わないように、各家庭で安全面の指導をお願いいたします。また、規則正しい生活を継続し、健康管理に努めてください。8月29日の2学期始業式で、ひとまわり大きくなった子どもたちと、元気に会うことを楽しみにしています。

*** 2学期始めの行事予定 ***

月	火	水	木	金
	8月29日	30日	31日	9月1日
	2学期始業式 短縮4校時 (下校12:15)	教科書配付 短縮4校時 (下校12:15) 下校指導 ALT(3,4年)	短縮4校時 (下校12:15) 下校指導 ALT(5,6年)	給食・清掃重点日 安全点検日 防犯ブザー点検 給食開始 夏休み作品展 (9月1,4日)

北校舎2階改修工事が終了しましたので、本日より
2年生・4年生が新しい教室に移動しました。

***** 水筒の持参について *****

9月になってもまだまだ気温が高いことが予想されます。本校では1年中水筒を持ってきてよいことになっていますが、特に熱中症の予防のため、ぜひ水筒を毎日持たせてください。水筒の中身は「水・お茶」です。水筒は毎日持ち帰り、中身を丁寧に洗浄するなど、ご家庭での管理もよろしくお願いします。

***** 「プール利用証」配付について *****

「令和5年度座間市立プール利用案内」と「プール利用証」を昨日（7/19）配付しました。

※ 紛失しないようにお願いします！

※ 詳細は「令和5年度座間市立プール利用案内」をご覧ください。

お知らせ



©座間市

座間市立小・中学校の「学校閉庁日」実施のお知らせ

座間市では、教職員の働き方改革の取り組みの一環として、長時間勤務を是正し、教職員が心身の健康を保持して生き生きと子どもと向き合い、職務に従事できる環境を整備するため、市立小・中学校に学校閉庁日を導入しています。

学校は、引き続き、業務の効率化を図りながら、学校教育の充実に努めてまいります。保護者の皆様におかれましては、本件の趣旨につきまして、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

学校閉庁日とは

○ 原則、勤務者をおかず、学校として対外的な業務を行わない日。

期間

○ 原則、夏季休暇期間中の、山の日を挟む8月9日から8月15日の平日。
令和5度（山の日は11日（金）です。）

8月9日（水） 10日（木） 14日（月） 15日（火）の4日間。

緊急連絡先

○ 学校閉庁期間中の事件、事故等緊急連絡は学校教育課が受け付けます。

就学支援課 電話：046-252-8739

時間帯：8時30分～17時15分

裏面もご覧ください

*** 夏休みの課題について ***

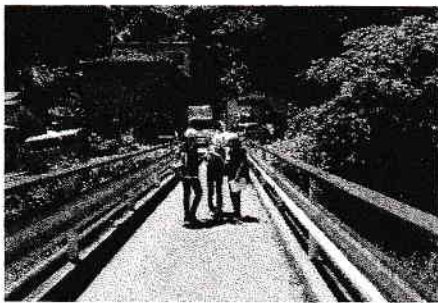
学校から夏休みの課題が出ます。詳しい内容については学年だよりでご確認ください。
夏休みの計画をしっかり立て、課題達成に向けて頑張れるようお子さんへの励ましをお願いします。2学期からの良いスタートを期待しています。

林間学校に行ってきました！

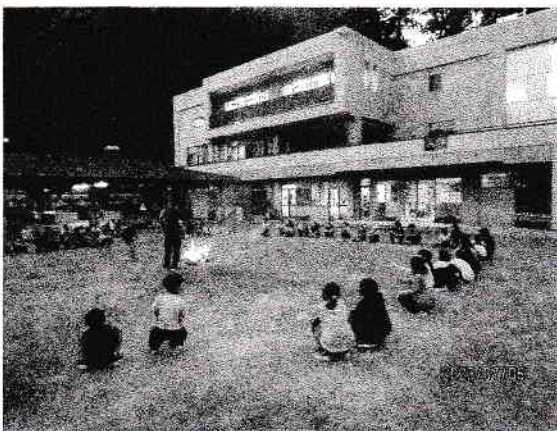
7月6日（木）～7日（金）5年生が「ふじの体験の森 やませみ」に行ってきました。



1日目は、追跡ハイク、カレー作り、キャンプファイヤーを行いました。



2日目は、竹はし作りをしました。



***** 白衣点検について(4年生以上) *****

今年度より PTA 活動としての白衣点検は行いません。学期末に白衣を持ち帰られたご家庭で、点検を行っていただき、必要に応じて修繕のご協力をお願いいたします。

***** 教育ボランティアの紹介 *****

本校の卒業生です。1年生を中心に児童支援の手伝いをしてくれています。
よろしく申し上げます。

***** 生成 AI の活用について *****

生成 AI の利用については、18歳未満は、保護者の同意が必要とされています。なお、文部科学省のガイドラインでは、各種コンクールの作品や作文などについて、生成 AI による生成物をそのまま自分の成果物として応募、提出することは、適切な使用ではないとされています。あくまで「参考の一つにすぎない」ことを十分に認識しての活用という基本姿勢が必要です。